



# 長野県報

10月1日(木)  
平成21年  
(2009年)  
第2104号

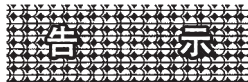
## 目次

### 告示

都市計画事業の事業計画の変更認可(生活排水課) .....	1
保安林予定森林にする旨の通知(森林づくり推進課) .....	2
解除予定保安林にする旨の通知(森林づくり推進課) .....	2

### 公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(生活文化課NPO活動推進室) .....	2
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室) .....	3
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(産業政策課) .....	3
家畜伝染病発生の届出(園芸畜産課) .....	3
国土調査法に基づく成果の認証(農地整備課) .....	4
土地改良区の定款変更の認可(農地整備課) .....	4
砂利採取業務主任者試験の実施(河川課) .....	4
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課) .....	4
土地改良区役員の退任の届出(農地整備課) .....	5
一般競争入札(病院事業局) .....	5
一般競争入札(道路管理課) .....	6
一般競争入札(事業課) .....	6
平成22年度長野県立高等学校実習助手採用選考の実施(高校教育課) .....	7
道路交通法に基づく放置車両の確認等に関する技能及び知識に関する講習の実施(交通指導課) .....	8



### 長野県告示第475号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年10月1日

長野県知事 村井 仁

- 1 施行者の名称  
茅野市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
茅野都市計画下水道事業 茅野市公共下水道
- 3 事業施行期間  
昭和50年2月12日から  
平成25年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分

昭和50年長野県告示第69号、昭和54年長野県告示第267号、昭和54年長野県告示第665号、昭和56年長野県告示第393号、昭和57年長野県告示第607号、昭和59年長野県告示第307号、昭和61年長野県告示第332号、昭和62年長野県告示第582号、昭和62年長野県告示第836号、平成3年長野県告示第101号、平成4年長野県告示第788号、平成8年長野県告示第314号、平成9年長野県告示第66号、平成11年長野県告示第77号、平成14年長野県告示第174号、平成17年長野県告示第351号及び平成20年長野県告示第159号の事業地のうち、北山字甚七場及び字境メを削り、北山字三辻、字廣田、字道洲、字紺屋及び字西浦並びに宮川字家下地内において事業地を変更する。

生活排水課

## 長野県告示第476号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年10月1日

長野県知事 村 井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所  
伊那市高遠町東高遠1999の49、1999の55
  - 2 指定の目的  
水源のかん養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び伊那市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

## 長野県告示第477号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年10月1日

長野県知事 村 井 仁

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
中野市大字赤岩字牧ノ入175の2（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的  
水源のかん養
  - 3 解除の理由  
農道用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び中野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年10月1日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成21年9月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人福祉サービスルカ
- 3 代表者の氏名  
前 田 信 一
- 4 主たる事務所の所在地  
諏訪郡原村15538番地1
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、高齢者、障害者、病弱者に対して、介護保険法に基づく介護サービス等に関する福祉事業を行い、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年10月1日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成21年9月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人新緑のめばえ
- 3 代表者の氏名  
宮 林 美津子
- 4 主たる事務所の所在地  
松本市大字笹賀1918番地
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、さまざまな障害をもった高齢者等と、その在宅での生活を支えている家族に対し、地域と連携をとりながら、適切な介護支援を行う通所介護事業所と居宅介護支援事業所の運営を行う。また、福祉に係る教育を実施する等の事業を併せて行い、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室